

## 平成26年度圏域別地域公聴会の概要〔隠岐圏域〕

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
39	07隠岐	02_地域医療対策	01_医療提供体制	安全な医療をめざす患者の搬送ほか	<p>(1) ドクターヘリのおかげでたくさんの生命が助かり、とても感謝しています。ですが、拠点病院から隠岐の病院へとなると、患者・家族はとて大変な苦勞がともないます。ここで述べているのは何とか自分で動ける患者以外のことです。良い手立てはないでしょうか。(例えば、防災ヘリの使用など)</p> <p>(2) 拠点病院等での検査、治療が必要な患者、家族にとって、それにかかる経費は大変な負担となります。県として助成制度は考えられないのでしょうか。例えば、出雲医大は病院敷地内に安価な宿泊施設があります。松江市内にそのような方法はとれないのでしょうか。</p>	<p>(1) 隠岐圏域から入院患者さんを、本土の病院に転院していただくときは、医師が緊急性や患者の病状などを総合的に判断し、ドクターヘリ若しくは防災ヘリを活用している。本土の病院から隠岐の病院へ転院するとき(以下、「下り搬送」という。)は、防災ヘリを利用することができるが、この場合も、医師が患者の状態を総合的に判断し決定することとしている。 なお、ドクターヘリの下り搬送の活用については、年間800件を超える要請がある中で、対応が難しいと考えている。</p> <p>(2) 島根大学附属病院には、付添いの家族の方が安価に宿泊できる施設がある(金額:1泊2,000円程度、シングル:6部屋、ツイン:1部屋)。松江市内においては、病院内にそのような施設はないが、県が、直ちに付添い家族に対する宿泊施設の整備を行うことは困難。レインボープラザが島民割引を実施していることから、一部機能を担っていると考える(シングル:島民料金1泊4,320円~)。付添い家族の方に対する、既存の宿泊施設を活用した新たな支援制度の創設については、隠岐の町村が主体的に検討した後に、県の役割を検討していきたい。 現時点で直接の経費助成制度はないが、「地域連携クリティカルバス」という仕組みにより、同一の治療方針のもとで地域のかかりつけ医と専門病院とで役割分担を行い、適切な検査や治療を地域のかかりつけ医でスムーズに受けることで、患者の負担を軽減する取組みを推進している。 具体的には、松江赤十字病院では、隠岐病院、隠岐島前病院、その他診療所との連携が多い状況で、地域連携バスの活用が進んでいる。今後も地域連携バスの普及と活用促進を進めたい。</p>	<p>(1) 平成26年度のドクターヘリの搬送実績も昨年度同様に高頻度運航が続いています。このような中で、ドクターヘリの下り搬送への活用は難しいと考えています。</p> <p>(2) 宿泊施設については、公聴会時の状況と変わっていません。 なお、島根県がん診療ネットワーク協議会地域連携部会を開催し、地域連携クリティカルバスの活用・普及の促進を進めている。</p>	医療政策課 健康推進課	サロン隠岐たんぼぼ	8月21日
40	07隠岐	06_障がい施策	03_障がい児者支援	特別児童扶養手当	<p>申請しようとしても、医師が診断書を書いても支給されないから診断書は書けないと断った。(1才のダウン症の子どもに対して)明らかに発達の遅れ(ダウン症)があるのに、手当を出すのは当然ではないか。 特別な療育が必要であり、そのための旅費や医療費は家計を圧迫する。</p>	<p>特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害を有する児童について、児童の父母又は養育者に手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としている。 その支給対象となる障害の程度については、国で定められた手当支給に関する障害の認定要領により基準がある。 手当申請は、申請書類に診断書を添付して提出いただき、診断書の内容を確認し、支給対象となる障がいの程度であるか判定することとしている。 ご意見の件については、主治医の先生へ支給要件に該当しないと考えられた理由などを確認してもよろしいかと思う。</p>	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	島後地区手をつなぐ親の会	8月21日
41	07隠岐	06_障がい施策	01_自立支援関係 06_バリアフリー	グループホーム建設ほか	<p>(1) ①グループホームを増加したいが、一般民家借家の場合は偏見の障壁があるため、近隣住民の承諾が困難であり、家賃も高いので入所者の負担増となる。 近年、隠岐支庁の職員の移動により、職員マンションに空室がみられるので、空室を無償か格安で提供して有効利用していただきたい。 ②社会福祉法人わかばが独立した、アパートを新築した場合、補助率は総事業費に対して 国1/2 県1/4受けられるのか。</p> <p>(2) あいサポート運動は25年度も予算が計上され、事業内容が表示されているが、事業が実施された形跡が見当たらない。</p>	<p>(1) ① 職員宿舎は、県職員又は県の関係機関等の職員の入居を目的としており、現在、隠岐島後地区では90%を超える入居率。年度により入居する職員は変動し、年度中途の入居もあることから、一定の空室も必要であり要望に対応することは困難であるが、平成22年に廃止した元布施駐在所が未利用物件としてあるので、利用をご検討下さい。 ②グループホーム建設に係る補助金については、 ・総事業費のうち補助対象となる経費×3/4(補助率:国1/2、県1/4)と、 ・国が定める補助基準額(新築:20,700千円、改修:7,500千円)※国費ベースを比較して低い方が補助金となる。国の財政状況は厳しいが、地域移行推進のためにグループホーム整備は重要であるため、予算確保に努める。</p> <p>(2) あいサポート運動は23年度から取り組んでおり、県社会福祉協議会にメッセージ研修やあいサポーター研修、パンフレット作成などを委託し、推進。 ・あいサポーター研修は約170回開催(H25) ・あいサポーター数: H24末10,304人→H25末16,389人(+6,085人) ・あいサポート企業・団体数: H24末56→H25末117(+61) ・今年度もメッセージ研修を隠岐地区を含む県内7カ所で開催予定 ・小学校高学年向けパンフレットを作成(10,000部)し、各小学校や養護学校等に配布 今後とも、この運動について、より多くの方々に知っていただけるよう周知に努める。</p>	<p>(1) 公聴会時の回答と同じ</p> <p>(2) 26年度は、主に次の事業を実施し、あいサポート運動の拡充を図った。 ・あいサポーター研修、あいサポーターメッセージ研修の開催 ・小学校高学年向けパンフレットを作成し全小学校、特別支援学校へ配布 ・障害者週間にあいサポーター募集の街頭キャンペーンを実施</p> <p>○島根県の状況 ・あいサポーター数 H25末 16,389人→H27.2末 19,151人 ・あいサポート企業・団体数 H25末 117カ所→H27.2末 136カ所</p>	管財課 障がい福祉課	島後地区家族会	8月21日